

## 社会保険労務士 報酬料 一覧表

### < 労務相談顧問料 >

1人～9人	10,000 円
10人～29人	15,000 円
30人～59人	20,000 円
60人～79人	30,000 円
80人～	別途見積もり

### < 給与計算代行 >

初期費用	20,000円 ～
月額費用	15,000円
ひとりあたり	1,000円

顧問契約と同時契約の場合、別途ご相談いたします。

### < 労務相談+社会保険労働保険手続き顧問料 >

1人～9人	20,000 円
10人～29人	30,000 円
30人～39人	40,000 円
40人～59人	50,000 円
60人～79人	60,000 円
80人～99人	80,000 円
100人～	応相談

顧問料金には、相談業務・社会保険手続き業務、雇用保険手続き業務  
労働保険年度更新、36協定作成・手続き業務等が含まれます。  
就業規則作成・改訂業務、助成金手続き業務は、含まれていません。

### < 個別手続き >

社会 保 険 ・ 労 働 保 険	新規	新規	社会保険・新規適用	30,000 円
			労働保険・新規適用(労災・雇用)	30,000 円
		労災のみ	20,000 円	
		雇用のみ	20,000 円	
		社会保険・労働保険 同時適用	50,000 円	
		資格取得	5,000円×人数	
		社保・雇用同時または雇用のみ	(新規3名まで無料)	
	随時	随時	資格取得	
			(社保・雇用 同時資格取得)	12,000 円
			(雇用のみ 資格取得)	5,000 円
			資格取得	
			(入社3か月以上遡及手続き)	上記+5,000 円
			資格喪失	
			(社保・雇用 同時資格喪失)	10,000
			(社保及び雇用一方のみ資格喪失)	5,000
		(雇用保険 離職票あり)		

### < 顧問契約外の業務 >

就業規則	新規作成	150,000 円～
	改訂	100,000 円～
付属諸規定	新規作成	50,000 円
	改訂	
助成金請求	顧問契約している企業様	給付額の15%
	助成金以外の企業様	給付額の20%

その他、個別ご依頼の場合は、  
別途、お問合せください。

### < 年金請求 >

老齢年金請求	20,000 円		
障害年金請求	裁定請求	30,000 円 着手金	
		+ 成功報酬 (①②③のいずれか高い方)	
		①年金受給額の2か月分+消費税	
		②遡及時には、①に加えて、遡及額の10%+消費税	
		③ 10万円	
		30,000 円 着手金	
	審査請求	+ 成功報酬 (①②③のいずれか高い方)	
		①年金受給額の2か月分+消費税	
		②遡及時には、①に加えて、遡及額の10%+消費税	
		③ 10万円	
		額の改訂請求	20,000 円 着手金
			+ 成功報酬 (①②③のいずれか高い方)
①年金受給額の2か月分+消費税			
②遡及時には、①に加えて、遡及額の10%+消費税			
③ 10万円			
遺族年金請求	30,000 円		
未支給年金請求	20,000 円		

請求後、決定まで3か月～5か月ほどかかります。

決定通知の額から、成功報酬として、2か月分(税別)をご請求いたします。